

## 大田区議会 委員会防災訓練（案）

## 1 訓練の目的

委員会開催の際の弾道ミサイル発射による J アラート発報時、適切に対応できるよう、大田区議会委員会防災訓練を実施する。

## 2 訓練実施日時等

令和5年1月13日（金）午前10時から（常任委員会開催予定日）

- ・訓練の対象は、委員・理事者・議会事務局職員とする。
- ・防災訓練実施後、委員会を開会する。

## 3 訓練の想定

- （1）常任委員会開会中に弾道ミサイル発射による J アラート発報
- （2）委員長による休憩宣告、委員会室前の廊下に避難、頭部を守る
- （3）弾道ミサイルが関東近郊の海上に落下
- （4）「議会における災害対応方針」に基づき、議長が委員長への閉会を要請
- （5）委員会再開後、閉会
- （6）委員会閉会后、委員長より、議会災害対策本部員を招集する旨、発言（今回は本部員訓練省略）

## 4 訓練の流れ

時間	内容	議長	委員長	委員	担当書記	理事者 (出席者)	事務局職員	
～10:00	委員会室入室	委員会室入室						事務局待機
10:00	委員会防災訓練開始	委員会室待機				①訓練の概要説明 ②委員会室待機	委員会室待機	Jアラート伝達準備
10:03～	① Jアラート発報 ②廊下に避難 ③頭部を守る	①委員会室前の廊下に避難 ②頭部を守る	①委員会休憩宣告 ②委員会室前の廊下に避難誘導、頭部を守る旨、発言 ③頭部を守る	①委員会室前の廊下に避難 ②頭部を守る			①議員控室前の廊下に避難 ②頭部を守る	
<b>Jアラート（サイレン30秒間）が収まったら</b>								
10:04～	情報収集	事務局からの連絡により、議長室へ	①事務局からラインワークスにより、委員会室前の廊下で引き続き待機の旨連絡 ②その旨を委員・理事者等に伝達	事務局からラインワークスにより、委員会室前の廊下で引き続き待機の旨連絡	委員長から、委員会室前の廊下で引き続き待機の旨伝達		情報収集	
	事務局が議長に議長室へお戻りいただくよう伝達		事務局が情報収集の旨の発言後、委員会室前の廊下で待機	委員会室前の廊下で待機			次長が委員会室の議長へ議長室にお戻りいただくよう伝達。 局長は第1委員会室から議長室へ	
10:07～	議長による判断	議長が委員会の閉会要請を判断					ラインワークスによる議員への伝達準備	
10:08～	議長による閉会要請を議員に伝達	委員会閉会要請伝達指示後、委員会室へ戻る	①事務局からラインワークスにより、議長が委員長への閉会要請を判断した旨連絡 ②その旨を委員・理事者等に伝達 ③委員会室へ戻る	①事務局からラインワークスにより、議長が委員長への閉会要請を判断した旨連絡 ②委員会室へ戻る	①委員長から、議長が委員長への閉会要請を判断した旨伝達 ②委員会室へ戻る		議長による閉会要請をラインワークスにより議員に伝達	
10:09～	①委員会再開 ②委員会閉会 ③議会災害対策本部員招集（今回は訓練省略）		①委員会再開宣言 ②委員会閉会宣言 ③議会災害対策本部員招集の旨、発言	委員長による再開・閉会宣言			事務局待機	
10:10	訓練終了							

●訓練終了後、10時10分頃に常任委員会を開会 → 傍聴者入室